

上田市下水道用マンホール蓋のデザイン使用に関する要領

第1条 （趣旨）

この要領は、上田市下水道用マンホール蓋のデザイン（以下「デザイン」という。）の使用に関し、必要な事項を定めるものとする。

第2条 （デザイン）

デザインは、別図のとおりとする。

第3条 （許可申請）

デザインを使用しようとする者（以下「申請者」という。）は、上田市下水道用マンホール蓋のデザイン使用許可申請書（様式第1号）に必要な書類を添えて、上田市長（以下「市長」という。）に申請しなければならない。ただし、次の各号のいずれかに該当するときは、この限りでない。

- (1) 上田市上下水道局及び上田市が使用するとき。
- (2) 国、他の地方公共団体その他公共団体又は公共的団体において、公用若しくは公共用又は公益事業のために使用するとき。
- (3) 学校等がその教育目的で使用するとき。
- (4) 報道機関が報道又は広報の目的で使用するとき。
- (5) その他市長が特に認めるとき。

2 市長は、映画「サマーウォーズ」公開15周年記念マンホール蓋について、前項の規定による申請があったときは、その内容を確認するとともに、デザインの著作権会社であるスタジオ地図有限責任事業組合に対し、利用の申出があったことを伝達し、その指示を受けるものとする。ただし、著作権会社との協議により、著作権会社が直接申請者に対して指示することを妨げない。

3 市長は、前項本文の規定により、著作権会社から必要な指示があったときは、申請者に対してその指示の内容を伝達するものとする。

4 申請者は、前項の指示に基づき、著作権会社に対して申請その他の必要な手続を行うとともに、当該申請等の内容を市長に報告しなければならない。著作権会社から当該申請等に対する承諾を受けた場合も同様とする。

第4条 （使用許可）

市長は、前条の規定による申請があったときは、その内容を審査し、適当と認めるときは、上田市下水道用マンホール蓋のデザイン使用許可書（様式第2号）を申請者に交付するものとする。

第5条 （使用料）

デザインの使用料は、原則として無料とする。

第6条 （デザインに関する権利等）

第4条の使用許可を受けた者（以下「使用者」という。）は、デザインについて、知的財産に関する一定の権利を新たに設定し、又は登録してはならない。

2 この要領の規定による許可は、使用者が自己の商標や意匠とするなど、デザインを独占して使用する権利を付与するものではなく、かつ、使用者又は製作物について本市が推奨を行うものではない。

第7条 （遵守事項）

使用者は、デザインの使用について、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) デザインは、使用許可を受けた目的及び内容のみに使用すること。
- (2) 使用許可により生じた権利を第三者に譲渡し、又は転貸しないこと。
- (3) デザインは、改変しないこと。

第8条 （使用許可の取消し）

市長は、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、使用許可を取り消し、使用者に対して使用許可を受けた物品等の回収等の措置を請求することができるものとする。

- (1) この要領に違反したとき。
- (2) 偽りその他不正の手段により使用許可を受けたとき。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、市長がデザインの使用等について不適当と認めたとき。

第9条 （使用内容の変更）

使用者は、許可を受けた内容について変更しようとするときは、あらかじめ上田市下水道用マンホール蓋のデザイン使用変更申請書（様式第3号）を市長に提出し、その許可を受けなければならない。

2 第3条第2項から第4項までの規定は、前項の規定による申請について準用する。

第10条 （使用者の責務）

使用者は、デザインの使用について、第三者との間に知的財産の権利に関する紛争が生じたときは、自らの責任において解決を図るものとする。

第 11 条 （責任の制限）

市長は、次に掲げる事項について、一切の責任を負わない。

- (1) 第 8 条の規定による請求等、許可の取消し及び製作物の回収並びにデザインの使用に関し使用者に生じた損害又は損失
- (2) 使用者がデザインの使用によって第三者に対して与えた損害又は損失

第 12 条 （第三者の対する許可）

市長は、使用者に係る製作物と同一又は類似の物品等について、使用者以外の者から申請があったときは、その使用を許可することができる。この場合において、使用者は、市長に対してその許可について異議を申し立てることはできない。

第 13 条 （その他）

この要領に定めるもののほか、デザインの使用に関し必要な事項は、市長が別に定めるものとする。

附則

この要領は、令和 8 年 6 月 1 日から施行する。

別図
上田市下水道用マンホール蓋のデザイン
(1)旧上田市



(2)別所温泉



(3)真田地区



(4)本原南地区



(5)上洗馬地区



(6)菅平高原



(7)武石地区



(8)映画『サマーウォーズ』公開15周年記念

